

草の根技術協力事業 事業評価報告書

1. 案件の概要	
業務名称	持続可能な地域づくりに向けた官民協働による環境学習推進プロジェクト
対象国・地域	ソロモン諸島ホニアラ市
受託者名 <small>※共同事業体の場合は全構成員名</small>	特定非営利活動法人 こども環境活動支援協会
カウンターパート	ホニアラ市役所
全体事業期間	2017年8月8日～2024年4月30日 第1期：2017年8月8日～2019年10月31日 第2期：2019年8月1日～2024年4月30日 当初契約：2019年8月1日～2022年5月6日 第1回変更契約：2023年12月28日まで延長 第3回変更契約：2024年4月30日まで延長
2. 事業の背景と概要	
<p>ソロモン諸島の首都ホニアラ市では、デング熱やマラリア等が頻繁に流行する等子供たちを中心に多くの市民の保健・衛生面での環境改善が急務の課題となっている。これらの課題は、家庭ごみの収集処理や下水処理等の社会的インフラ整備の遅れ、町中や水路、河川へのごみのポイ捨てといった市民の社会規範の欠如等が大きな要因となっている。教育・人材省や保健省等においては保健衛生に関する教育教材を作成する等取り組みを進めているが、首都ホニアラ市(ガダルカナル島)に職を求めてやってくる他島からの移住者が急増しており、ホニアラ市へ愛着を持たない人々の社会規範を守らない生活や行動がこうした課題に拍車をかけている。このような状況下にあるホニアラ市では、市民の生活環境の向上や社会規範の遵守といった市民意識の醸成に向けた取り組みが必要と考え本プロジェクトを実施した。本プロジェクトにおけるPDMに記載した上位目標、プロジェクト目標、アウトプット、活動内容は以下のとおりである。</p>	
<p>&lt;上位目標&gt;</p> <p>ホニアラ市における官民協働による持続可能な地域づくりに向けた社会基盤が整備されるとともに、ソロモン諸島および大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト(J-PRISM)を進める大洋州域内でのモデル事例となり活動が拡大する。</p>	
<p>&lt;プロジェクト目標&gt;</p> <p>市民・事業者・行政により設立した「ホニアラ市官民協働会議」を核として、次代を担う子供たちへの環境教育・学習活動を体系的、継続的に実施するための体制を整備することにより、ホニアラ市の持続可能な地域づくりを推進することを目標とする。</p>	
<p>&lt;アウトプット&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 環境学習活動の体系的な推進を通じた持続可能な地域づくりホニアラ宣言の策定</li> <li>② 廃棄物・自然環境を学ぶ環境学習支援拠点施設の整備</li> <li>③ 日本の経験伝達を通じた人材育成プログラムの実施</li> <li>④ 教育カリキュラムと連動した各世代の子ども達を対象とした地域学習副教材等の作成</li> <li>⑤ 官民学協働による持続可能な地域づくりを推進するための非営利活動法人の設立</li> </ol>	
<p>&lt;活動&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①-1 ホニアラ市持続可能な地域づくりに向けた環境学習プランの策定と進行管理</li> <li>①-2 環境学習活動の体系的な推進を通じた持続可能な地域づくりホニアラ宣言の制定</li> <li>①-3 環境学習都市宣言記念フォーラムの実施</li> <li>②-1 廃棄物学習サポートセンター、コンポスト学習サポートセンター、自然環境学習サポートセンターの設置</li> <li>②-2 各サポートセンターでの体験型学習プログラム開発</li> <li>③-1 地域理解を促進するための市職員、教員、住民(区長など)を対象とした現地研修の実施</li> <li>③-2 中・高・大学生、教員、メディア関係者、事務局職員を対象とした環境学習訪日研修の実施</li> <li>④-1 地域学習に係る情報(町の歴史や廃棄物処理、保健衛生、防災、自然環境など)の収集整理</li> </ol>	

- ④-2 地域学習副教材、自然環境学習副教材作成に向けた編集委員会を設置
- ④-3 地域学習副教材、自然環境学習副教材作成に関する教員向け研修の実施
- ④-4 地域学習副教材「わたしたちのホニアラ」と自然環境学習副教材「ホニアラ動植物簡易図鑑」を作成、学校等へ配布
- ④-5 モデル授業の実施と振り返り
- ⑤-1 プロジェクト目標を踏襲した官・民・学のパートナーシップ委員会が設立される
- ⑤-2 現地業務補助員がパートナーシップ委員会の業務を担うホニアラ市役所職員として雇用される
- ⑤-3 ホニアラ市役所がパートナーシップ委員会の継続的な事業運営に向けた財源確保を行う

### 3. 事業評価報告

#### (1) 妥当性 :

先行プロジェクトである草の根技術協力事業「New3R (リデュース、リユース、リサイクル+リターン)の理念を踏まえた官民協働による家庭ごみの分別収集システム構築プロジェクト」(2014-2017)では、市民・事業者・行政が一体となった「ホニアラ市官民協働会議」を設置して活動主体とし、同会議とともに①「家庭ごみの分別収集システム」の確立に向けた調査・分析、②家庭ごみの削減や資源物の有効活用に向けた機材の導入や施設整備、③有機系ごみの土壌還元等のモデル事業等を実施した。

先行プロジェクトにより、分別収集システムの確立や市民のNew3R活動についての認知が高まったが、市民の社会規範の改善に資するためには、長期的な視点に立った環境教育・環境学習を総合的・体系的・継続的に実施することが肝要である。そのため、本プロジェクトでは、就学前・初中等教育における環境教育・環境学習に重点を置くとともに、成果の持続性を担保するため、先行プロジェクトで設置した「ホニアラ市官民協働会議」を組織化する計画とした。

なお、2023年12月に行なった契約延長についても、副教材「わたしたちのホニアラ」普及・活用の仕組み構築を通して持続性の更なる強化のためであり、妥当性があったと言える。

#### (2) 整合性 :

2011年から大洋州島嶼国の廃棄物管理にかかる人材と制度の強化を目的としたJ-PRISMが大洋州11ヶ国で実施され、ホニアラ市では、3R(Reduce, Reuse, Recycle)活動を通じたごみの減量化と、処分場の整備を通じた廃棄物処分システムの改善が図られた。

2017年からは大洋州地域における循環型社会の形成を目指したJ-PRISM IIが9か国で実施され、ホニアラ市では行政能力向上と家庭ごみ収集体制の強化がなされた。J-PRISM IIと並行して本プログラムを実施することで、補完的な支援ができ、相乗効果が図られた。

#### (3) 有効性 :

プロジェクト目標:市民・事業者・行政により設立した「ホニアラ市官民協働会議」を核として、次代を担う子どもたちへの環境教育・学習活動を体系的、継続的に実施するための体制を整備することにより、ホニアラ市の持続可能な地域づくりを推進することを目標とする。

次代を担う子ども達への環境教育・学習活動を体系的・継続的に実施するため、ホニアラ市は「環境学習都市」を宣言し、施策として環境学習を推進する基盤が整った。また本プロジェクトで作成した「わたしたちのホニアラ」は小学校3年生の社会科副教材として認定され、教育カリキュラムに含まれることでプロジェクト終了後も成果の継続が期待できる。子ども達の学習活動を促進するための環境学習センターも整備された。

しかし、コロナ禍において、外出禁止やソーシャルディスタンス確保が必要であったこと等により、環境学習センターを拠点とした活動が展開できなかった。くわえて経済悪化が重なり、センター運営体制(人員配置含む)の維持や予算の充当ができなくなった。これにより、環境学習センター3つのうち2つの運営を中断せざるを得なくなった。

その状況のなか、実施団体は、機能している自然環境学習センターに学習プログラムを

集約させることで、環境教育・学習活動を継続できるよう工夫した。また機能できていない2つの学習センターの再開に関し、実施団体は、プロジェクト実施中から終了後の現在もホニアラ市及び関係機関への働きかけを継続して実施している。

#### 成果1：環境学習活動の体系的な推進を通じた持続可能な地域づくりホニアラ宣言の策定

- ・ホニアラ市環境教育・環境学習推進プランが策定され、2019年10月31日に環境学習都市宣言及び記念式典が行われた。これは、ホニアラ市における将来にわたってのまちづくりの理念を定めたものであり、式典には市長だけでなく行政幹部、政府関係者、パートナーシップ委員会を始めとする市民各層が参加した。
- ・本宣言は大洋州で初めて制定された都市宣言である。政権交代に関係なく、将来にわたりホニアラ市政及び市民が尊重すべきものとして方向性を与え、行政運営に有効に機能させることができる。関係機関や学校等には環境学習都市宣言のパネルが掲示され、また本プロジェクトで作成した副教材「わたしたちのホニアラ」にも全文が掲載されている。

#### 成果2：廃棄物・自然環境を学ぶ環境学習支援拠点施設の整備

- ・3つの環境学習センター(①廃棄物管理、②コンポスト、③自然環境)の施設の開設・運営を通じて、環境学習プログラムを市民に提供した。しかし上述の通り、現在機能している施設は、環境学習センター(③自然環境)のみである。
- ・環境学習センター(③自然環境)は、学校や幼稚園の環境学習施設として、定期的に来場者があり、体験プログラム等も提供している。副教材活用に関する教員研修を同センターで実施したことで、体験的学習ができる施設の存在を教員に周知することができた。研修当日のアンケートの記載から、学校周辺で体験活動を行える環境が少なく、こうした施設に大きな期待が寄せられていることを確認できた。
- ・ホニアラ市の最終処分場であるラナディダンプサイトに設置した①廃棄物管理施設は、四方を網目状の壁で囲った屋根付倉庫である。当初は、その倉庫に集められた廃棄プラスチックを圧縮し処分する様子を学ぶ場所とすることを予定していた。しかし、開設後に現場担当者が退職し、その後も後任者が定着せずダンプサイトそのものが機能不全となった。また、ダンプサイトを維持管理する現場担当者の不在によりウェイストピッカーが定住する等治安が悪化し、資源物保管はできるものの、関係者以外近づくことが難しい状況になった。そのため、①廃棄物管理施設で実施する予定としていたプログラムは、③自然環境施設において、廃棄プラスチック処理方法のパネル展示を行うことで、当初計画していたプログラムを実施できるよう工夫した。
- ・ソロモン諸島大学(SINU)に設置した②コンポスト施設は、三方の壁に屋根がある約20㎡の建屋である。当初はその建屋で生ごみから堆肥をつくる体験学習を行う予定だった。しかし、開設後、コロナ禍の影響で大学が休校となり、設置施設周辺の草刈り等も十分に行えず、また大雨による浸水被害で施設内の物品が水没してしまう等、活動が行えない状況となった。大学の農学部がようやくコンポスト施設の利用を開始しようとする動きとなっているものの、ハード面の管理については、協力団体の人材や運営資金の不足により自立した継続的な施設管理が難しい状況である。そのため、②コンポスト施設で実施する予定のプログラムは③自然環境施設において実施した。
- ・①②の施設については、上述のとおり、プロジェクト終了後も、現地関係者と協議を継続し、運営再開に向けてフォローを行なっている。

#### 成果3：日本の経験伝達を通じた人材育成プログラムの実施

- ・日本人専門家による現地での研修は、2020年までは計画通り実施できたが、コロナ禍により大幅な計画変更が余儀なくされた。そのような状況下においても実施団体は、日

本での経験を踏まえ、地域学習教材の作成、環境学習センターの運営指導（体験プログラムの作成含む）等のプロジェクト活動を行い、ホニアラ市の関係者の人材育成を行った。

・2019年9月に第1回訪日研修を実施した。（第2回、第3回はコロナ禍のため中止）第1回訪日研修には、「10年後のホニアラ」をテーマにまちづくり提案（ユースアクションプログラム）で優秀作品に選ばれた提案者4名（中学生2名、高校生1名、大学生1名）が当時の市長、環境保健部長、教育委員会次長等とともに1週間の訪日研修に参加し、西宮市の環境教育の取り組みを学んだ。「日本の町にはごみが落ちていない」という現実を目の当たりにし、将来のホニアラ市に期待する「まちの風景」が実現可能であると、訪日研修参加者が理解した。

・また訪日研修では、西宮市長、社会科副教材「わたしたちのにしのみや」編集担当（西宮市教育委員会）との意見交換を通じ、ホニアラ市長や教育委員会メンバーが地方自治体レベルで実施できる様々な取り組みについて認識を深め、本プロジェクトの副教材「わたしたちのホニアラ」の作成に向けた協力が繋がった。

#### 成果4：教育カリキュラムと連動した各世代の子ども達を対象とした地域学習教材等の作成

・副教材「わたしたちのホニアラ」（小学校3年生社会科）を企画編集するにあたっては、教育・人材省との協議を重ね、カリキュラムに沿い、教育目標の達成に寄与する内容・構成とした。具体的には、ホニアラ市の廃棄物課題や社会的・文化的事象を取り上げ、教師が授業内容にリアリティを持たせられるよう工夫している。

・この副教材をホニアラ市内全ての小学校で活用することにより、毎年、3年生がこの副教材を通じてホニアラ市の実情と、適切な社会規範を学ぶことができる。また多くのホニアラ市民は他地域に故郷を持っているが、この副教材を通して子どもたちに「第2の故郷」としてホニアラ市への愛着心を育てることが期待できる。

・教育・人材省はこれらの点を高く評価し、学校現場での活用について承認し、各学校への設置を決めた。また同副教材の導入にあたっては、ホニアラ市教育委員会が副教材活用に関する教員研修を開催し、36校中30校（6校の欠席は研修当日に学校運営に関する緊急対応が生じたため）が参加した。

・研修に参加した教員からの評価も高く、全校での活用が期待できるところであり、2024年度途中からでも活用したいと回答した学校もあった。学校教育で適切に副教材が活用されることにより、プロジェクト効果が有効に発揮されるものと考えている。

#### 成果5：官民学協働による持続可能な地域づくりを推進するための非営利活動法人の設立

・先行プロジェクトにおいては、行政主導での社会課題への取り組みだけでなく、市民や企業等民間セクターと協働する官民協働での社会のしくみづくりを提唱し、「ホニアラ市官民協働会議」を設置した。本プロジェクトにおいては、「ホニアラ市官民協働会議」をホニアラ市が主導する「パートナーシップ委員会」（2019年2月設立）に発展継承させ、より幅広いメンバーを集めるとともに、決定事項に権限を持たせた。これにより、ホニアラ市における活動主体が形成され、持続性を持たせることができた。

・同委員会の議論のもと大洋州初の「環境学習都市宣言」（2019年10月）が行われたことは、ホニアラ市の行政方針に大きな方向性を与えることとなった。

#### (4) インパクト：

##### ① 青少年参加による大人社会へのインパクト

訪日研修に参加した4名は、帰国後の2019年10月、環境学習都市宣言記念式典でホニ

アラ市の課題や将来に向けた行動提案を発表し、環境省次官や行政幹部、教員等式典参加者から高い評価を得た。また、アンケート結果では、未来を担う青少年への期待と自らの行動への反省が記載される等、青少年が政治に関与する機会の少ないソロモン諸島において、大人たちに大きなインパクトを与えた。

#### ②西宮市とホニアラ市における環境学習都市間交流・協力に関する覚書

・西宮市とホニアラ市は、先行プロジェクト「New3R（リデュース、リユース、リサイクル＋リターン）の理念を踏まえた官民協働による家庭ごみの分別収集システム構築プロジェクト」から継続的に交渉を続けてきた。ホニアラ市の「環境学習都市宣言」も、2003年に環境学習都市宣言を日本で初めて行った西宮市の取り組みにホニアラ市が共感を持ったことが背景にある。2019年の記念式典では、西宮市長からのビデオメッセージが送られた。

・2020年にはJICA 関西並びにソロモン支所の協力により、テレビ会議システムで両市長の面談が行われた。ホニアラ市長からごみ収集車を必要としている話を受け、2022年には西宮市から2台のごみ収集車が寄贈されるという具体的な環境学習都市間の交流が始まった。

・2023年7月には西宮市長がホニアラ市を訪問し、両市長による「西宮市とホニアラ市における環境学習都市間交流・協力に関する覚書」が大使館の協力を得て締結された。大洋州域内では初めて日本の自治体と大洋州域内の自治体との連携が誕生したものであり、関係諸国間に大きなインパクトを与えるものとなった。

#### ③JICA、政府機関の国際事業での事例発表・紹介

本プロジェクトの特に官民協働による体系的な環境教育活動について、JICA 地球環境部から関心を得ることができ、2023年1月にJICA 主催で実施された第1回JICA クリーン・シティ・イニシアティブ（JCCI）で 途上国政府機関や開発援助機関、日本の自治体、省庁等関係者及び JICA の環境協力に関心のある国民を対象とした事例紹介の機会を与えられた。

#### (5) 効率性：

##### ①出版物の全作成工程を自前で処理できる組織力が効率性を発揮

2019年の自然ガイドブック「ホニアラの自然」や2024年の小学校3年生社会科副教材「わたしたちのホニアラ」の作成において、企画編集、原稿作成、翻訳、デザイン、原版作成といった全作成工程で外部発注をせず自前で処理できたことが、効率性につながった。特に、教育・人材省から、出稿間近に修正要請がなされた場合でも、自前で行っていたため、修正への対応と輸出手続きの工程管理を並行させる等、柔軟かつ効率的な対応が取れた。

##### ②活動間の相互関連における効率性

・専門家派遣、現地研修（知識・技術の移転・交流）・情報収集、出版物作成

コロナ禍で派遣計画の変更を余儀なくされながらも、日本から8名の専門家を派遣し、現地での日本・ソロモン諸島における人を介した技術・知識の移転・交流を行いつつ、自然ガイドブックや副教材作成に係る情報収集・整理を行った。これは、効率的な情報収集であっただけでなく、現地の状況に適した2つの出版物の作成につながった。

・ユースアクションプログラム、訪日研修、環境学習都市宣言

中学生から大学生までの青年層を対象として「10年後のホニアラ」をテーマに、まちづくり提案を募集（ユースアクションプログラム）し、優秀作品の提案者（4名）を訪日研修の参加者としたことにより、目的意識をもって訪日研修に参加することとなり、学びを深めることができた。また、同4名に同行した当時の市長、環境保健部長、教育委員会次長等も、西宮市の事例を見聞することで本プロジェクトの円滑な実施や成果発現に繋がった。

・パートナーシップ委員会、学習教材作成、教員研修・現場での教材活用

本プロジェクトでの各種活動内容については、パートナーシップ委員会のコンセンサスを得て進めてきた。そのため教育委員会から学習教材の作成配布や教員研修の開催、現場活用等に関し公的な指示として学校に周知され、一連の活動が効率的に実施できた。

(6) 持続性 :

①ホニアラ市の行政施策上の位置付けと予算措置化

2019年の環境学習都市宣言を踏まえ、2020年から環境学習事業が行政施策として取り上げられ予算計上が行われた。しかし、コロナウィルス感染症対策という緊急事態の中で予定通りの運用ができず未執行となった。2022年以降も、予算計上はなされているものの、2023年度に実施が決まった国家的事業であるパシフィックゲームの開催に向けた予算確保が優先され、環境学習事業実施のための経費執行できる状況にならなかった。しかし実施団体は、プロジェクト終了後の成果定着のため、施設運営等に携わる人材の確保について、引き続きシティクラークに要請している。

②非営利組織の設立による自主運営への移行

本プロジェクトでは、先行プロジェクトで設立した「ホニアラ市官民協働会議」をベースに、現地採用職員を軸にした官民協働による非営利組織を設立し、プロジェクトの活動を引き継がせることを想定していたが、コロナウィルス感染症対策やパシフィックゲームの開催等による社会・経済状況の変化、財政難等により具体化が難しくなった。

この状況に対応するべく、本プロジェクトでは、ホニアラ市が主導する「パートナーシップ委員会」を設立し、活動における決定権限をもった活動主体として位置づけ、同委員会と協力して活動してきた。プロジェクト終了後も、ホニアラ市及び同委員会を中心に活動が継続されている。将来的には、官民協働による非営利組織を立ち上げ、自主運営できる体制への移行が必要であることから、実施団体はプロジェクト終了後も関係機関・関係者と協議を続けている。

③教育・人材省による副教材「わたしたちのホニアラ」の学校教育での活用承認

「わたしたちのホニアラ」は、ソロモン諸島教育・人材省から小学校3年生社会科の副教材として承認を得た。また、ホニアラ市教育委員会が同教材の学校現場における活用に関し「教員研修会」を開催した。研修では実施団体から教員に対し副教材の趣旨や活用法等を説明した。

④継続的な環境教育・学習活動

前述した通り、「わたしたちのホニアラ」は、今後小学校3年生の社会科の副教材として活用されることとなり、次代を担う子供たちへの環境教育・学習活動を、プロジェクト終了後も継続することができるようになった。

また、この副教材では、子どもたちが保護者からホニアラ市や自分たちの出身島のことを聞いて記載するアクティビティ(宿題)等が含まれている。これは、子どもたちが保護者・家族にインタビューすることによって、保護者にもホニアラや出身島の自然の豊かさや価値を再認識させ、その自然・環境を守ることの重要性を意識させる工夫である。こうした方法により、より多くのホニアラ市民を持続可能な社会づくりに巻き込んでいくことができると考える。

(7) 市民参加の観点での評価 :

①ホニアラ市パートナーシップ委員会の設置

ホニアラ市が主催する環境問題の取り組み方等を協議するパートナーシップ組織として2019年にスタートし、2022年にメンバー構成を再編した。シティクラークを責任者として、市民セクター、女性団体、商工会議所、大手スーパーマーケット、政府機関等からメンバーを選出し配置されている。幅広い市民参加による協議体となっており評価できる。

②各種イベント参加や学習施設の利用、副読本による学校教育を通じた市民参加

本プロジェクトでの裨益対象を、ホニアラ市の住民(約13万人(2019))、市役所職員、教育関係者としている。環境学習都市宣言記念イベントや専門家派遣での勉強会、ユースアクションプラン提案等には、市役所関係者や教育関係者はじめ、市民、学生が多数参加したほか、副教材等の出版物や環境学習センターの活動を通じ、一般市民へのリーチも進んだといえる。

③ホニアラ市の青年層を含む訪日団を通じた西宮市民との交流

本プロジェクトに関わってきた地域住民団体や教育関係者との直接的な交流やFM放送への出演を通じて西宮市民にソロモン諸島やホニアラ市のことを幅広く紹介することができた。西宮市の市政ニュースでも西宮市長のホニアラ市訪問が紹介される等、これまでつながりなかったソロモン諸島、ホニアラ市が西宮市民の中に浸透したものとする。

④両市市長の継続的な対話と「環境学習都市」宣言都市間の交流

西宮市とホニアラ市の市長を始めとする市民各層が相互に訪問し合い交流を進めてきただけでなく、2023年の両市による「西宮市とホニアラ市における環境学習都市間交流・協力に関する覚書」の締結によって、両市民が今後さらに交流や相互支援を深めていくものになると考えており、より一層の市民参加が期待できる。

⑤株式会社チクマ「バトンバッグプロジェクト」で日本の高校生の活動と連携

廃棄予定の制服生地に装飾を施しバッグに仕立て、海外で環境教育の一環として活用してもらった「バトンバッグプロジェクト」と連携した。エコバッグを持ち歩く習慣のないソロモンでエコバッグとして活用するとともに、報告会においてソロモンの環境担当者等の関係者の方々へのプレゼントとして活用した。

4. 今後活かすためのグッドプラクティス・教訓・提言等

(1)グッドプラクティス

①大洋州で初となる取り組み

- ・ホニアラ市環境学習都市宣言の制定
- ・西宮市とホニアラ市における環境学習都市間交流・協力に関する覚書」の締結
- ・政府機関の承認を得た社会科副教材「わたしたちのホニアラ」の作成・活用

②ソロモン諸島で初となる取り組み

- ・自然ガイドブック「ホニアラの自然」の作成
- ・水槽展示等含めた体験ができる環境学習センター(自然環境)の設置

(2)教訓

①給与額の設定：本プロジェクトでは、現地採用職員の給与水準を地方公務員に合わせた。地方公務員の給与水準と民間の給与水準には大きな乖離があり、事業継続に参加するモチベーションにつながらなかった。現地の状況に鑑みた給与の設定を検討すべきだった。

②現地関係者のネットワーク構築：コロナ禍による経済・社会的な変化もあり、現地関係者の横のつながり(ネットワーク)の構築が十分できなかった。SNS等のツールの活用やワークショップの開催等を行う等、現地関係者間のコミュニケーションを更に促進する工夫を行うべきであった。

(3)提言

①日本の自治体が廃車する中古ごみ収集車の途上国自治体への寄贈システムの確立

西宮市からホニアラ市への中古ごみ収集車の寄贈にあたり、寄贈先の自治体が輸送費等の経費を負担することが困難であった。大使館の草の根無償資金協力等他のスキームを組み込むことにより、多くの日本の自治体から途上国へのごみ収集車の寄贈が可能となる。NGOや自治体等が活用可能な支援メニューがわかりやすく提示されると、より大きな効果発現に繋がれると考える。

②「島サミット」等の場を活用したグッドプラクティスの紹介

日本と太平洋州の島嶼国が長きにわたって形成してきた友好・協力関係を踏まえ、日本の国際協力のあり方やグッドプラクティスをより積極的に紹介すべきである。これまでも「島サミット」において日本の国際協力事業(ハード、ソフト両面)の事例紹介を行ってきたが、日本の協力の長所(相手国政府の自立発展を伴走、開発事業を通じた平和構築等)についてより参加国に訴求できると良いと考える。

※A4 サイズ 5 枚を目途に簡潔にまとめてください。